

ソーシャルメディア利用規約（埼玉県福祉部少子政策課）

（趣旨）

第1条 埼玉県福祉部少子政策課（以下「少子政策課」という。）は県内の子供の居場所づくりを応援するため、LINEで「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣の申込みができる窓口を開設しました。

当アカウントの運用に当たり運用方針を以下のとおり定めます。

（提供する情報）

第2条 埼玉県内の子供の居場所に関する情報を随時配信していきます。

（対象アカウント）

第3条 本利用規約の対象となるアカウントは次のとおりです。

- ・ LINE アカウント名「こども応援ネットワーク埼玉」
- ・ 申込期間 令和4年5月9日から開始
- ・ 申込時間 平日午前9時から午後5時

（留意事項）

第4条 ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- 1 秘密は必ず守ります。希望や同意がない限り、申込内容を第三者に伝えたりすることはありません。
- 2 収集した情報は適正に管理し、効果の測定や課題の検証以外には使用しません。
- 3 埼玉県は当規約を予告なく変更する場合があります。

（個人情報）

第5条 当アカウントにおける個人情報の扱いについては、以下の通りです

- 1 埼玉県は本申込みにより利用者から取得した個人情報について、埼玉県個人情報保護条例に基づいた保護及び適正管理を行います。また、収集した個人情報は条例上認められる場合を除き、目的外の利用及び第三者への提供は行いません。
- 2 当アカウントの管理事業者は、個人情報保護関連法令及び委託契約において定める個人情報の守秘義務を遵守します。

(ソーシャルメディア運用ポリシー)

第6条 ソーシャルメディア運用ポリシーを定めます。

- 1 ソーシャルメディア上にて発信する情報の全てが、少子政策課の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、埼玉県公式ホームページをご確認ください。
- 2 埼玉県は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのソーシャルメディア利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
- 3 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあつた場合、埼玉県は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 4 ソーシャルメディア上の内容、もしくは当ガイドラインについて予告なく変更する場合があります。
- 5 投稿されたすべてのコメント及び画像は、埼玉県がその一部を修正または改変して、無償で自由に使用できるものとします。その場合、投稿者は著作権、人格権を一切主張しないものとします。
- 6 ソーシャルメディアの機能・仕様については、埼玉県では一切お答えできかねます。直接、各サービスの提供会社にお問い合わせください。

(ソーシャルメディアにおける禁止事項)

第7条 原則としてソーシャルメディア利用者からの投稿を削除することはありませんが、下記に挙げた事項に該当する投稿については削除する場合がありますことをご了承ください。

- 1 法令または公序良俗に反し、またはその恐れのある行為
- 2 政治活動、選挙活動、宗教活動
- 3 他者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害する内容の権利の侵害
- 4 当サイトと関わりのない商品・店舗・企業の紹介、広報・宣伝等の商業活動を含む内容
- 5 なりすまし、虚偽の内容の投稿
- 6 犯罪行為に結びつく内容、及び犯罪行為を誘発させる内容
- 7 独断的・断定的表現を含み、事実と著しく異なる内容
- 8 その他、当 LINE において不適切であると少子政策課が判断する内容

(お問い合わせ)

第8条 当ソーシャルメディアガイドラインについては、下記までお問い合わせください。

(埼玉県福祉部少子政策課 こどもの未来応援担当 048-830-3348)

附則

この規約は、令和4年5月9日から施行する。